

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【公表番号】特表2015-530286(P2015-530286A)

【公表日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-064

【出願番号】特願2015-524725(P2015-524725)

【国際特許分類】

B 3 2 B	27/00	(2006.01)
B 6 0 C	1/00	(2006.01)
C 0 8 K	3/04	(2006.01)
C 0 8 K	3/36	(2006.01)
C 0 8 L	53/00	(2006.01)
C 0 8 L	53/02	(2006.01)
C 0 8 L	7/00	(2006.01)
C 0 8 L	9/00	(2006.01)

【F I】

B 3 2 B	27/00	1 0 4
B 6 0 C	1/00	Z
C 0 8 K	3/04	
C 0 8 K	3/36	
C 0 8 L	53/00	
C 0 8 L	53/02	
C 0 8 L	7/00	
C 0 8 L	9/00	

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも下記の2つの重ね合せエラストマー層：

- ・少なくとも1種の熱可塑性エラストマー(TPE)をベースとし、熱可塑性エラストマーの含有量が50phr(エラストマー100質量部当たりの質量部)よりも多くから100phrまでの範囲内にある組成物からなる第1層；

- ・少なくとも1種のジエンエラストマーと少なくとも1種の熱可塑性エラストマー(TPE)とをベースとし、ジエンエラストマーの含有量が50phrよりも多くから95phrまでの範囲内にあり、熱可塑性エラストマーの含有量が5phrから50phr未満までの範囲内にある組成物からなる第2層；

を含み、前記第2層中に存在する少なくとも5phrの熱可塑性エラストマーが前記第1層中に存在する少なくとも5phrのエラストマーと相溶性であることを特徴とするタイヤ用のエラストマーラミネート。

【請求項2】

前記熱可塑性エラストマーのエラストマーブロックが、エチレンエラストマー、ジエンエラストマーおよびこれらの混合物からなる群から選ばれる、請求項1に記載のラミネー

ト。

【請求項 3】

前記熱可塑性エラストマーの熱可塑性プロックが、60 よりも高いガラス転移温度を有する、また、半結晶性熱可塑性プロックの場合は60 よりも高い融点を有するポリマーから選ばれる、請求項 1 又は 2 に記載のラミネート。

【請求項 4】

前記熱可塑性エラストマーの熱可塑性プロックが、ポリオレフィン、ポリウレタン、ポリアミド、ポリエステル、ポリアセタール、ポリエーテル、ポリフェニレンスルフィド、ポリフッ化化合物、ポリスチレン、ポリカーボネート、ポリスルホン、ポリメチルメタクリレート、ポリエーテルイミド、熱可塑性コポリマーおよびこれらの混合物からなる群から選ばれる、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載のラミネート。

【請求項 5】

前記熱可塑性エラストマーの熱可塑性プロックが、ポリスチレンから選ばれる、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載のラミネート。

【請求項 6】

前記第 1 層の組成物中の熱可塑性エラストマー(TPE)の含有量が、70 ~ 100phr の範囲内である、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項記載のラミネート。

【請求項 7】

前記第 2 層の組成物中の熱可塑性エラストマー(TPE)の含有量が、5 ~ 45phr の範囲内である、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項記載のラミネート。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項記載のラミネートを含むタイヤ。